

確 認 書

練習室ご利用される皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の項目を守りご利用いただくようご協力をお願いいたします。

☑チェック

- ① 3つの密（密閉空間、密集場所・密接場面）は可能な限り避けてください。
- ② 社会的距離を確保してください。（およそ2m、最小でも1m）
- ③ 換気のため窓は開けた状態にし、可能な限り扉も開けた状態にしてください。
- ④ 咳エチケット・マスク着用・手洗い・手指の消毒を徹底してください。
- ⑤ 感染予防のため練習室の使用人数制限は以下の通りです。（最大使用人数）
練習室1（15名）、練習室2（7名）、練習室3（10名）
- ⑥ 机・椅子等を使用する場合、事前に事務所に報告してください。
- ⑦ 発熱等の風邪症状がある方へは、参加の自粛を要請してください。
- ⑧ 来館される参加者の氏名および連絡先を把握してください。

※ 感染が疑われる方が発生した場合、速やかに医療機関・保健所・会館事務所へ連絡して下さい。

また保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、京都府が施設の使用制限要請を行った場合は、使用制限期間中の使用許可が取り消しになることがあります。

※ 歌唱・管楽器演奏・詩吟・演劇・民謡・身体的接触を伴うダンスなどについては、十分な感染予防対策を講じた上でご利用ください。

令和 年 月 日

団体名：

氏 名：